

登園届(保護者記入)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。
下記感染症につきましては「登園のめやす」をご参考に、医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。
なお、保育園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園するにはご配慮ください。

<h3>登園届</h3>	
風と光保育園 園長様	
くみ	
園児名	
平成 年 月 日 医療機関名「 」において	
病名「 」と診断されましたが、	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。	
保護者名	
印	

病名	登園停止期間のめやす
手足口病・ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるなら登園可
伝染病紅斑(りんご病)	全身状態良好なら登園可
ウイルス肝炎	主要症状が消失し肝機能正常化したとき、B型肝炎・C型肝炎の無症状性病原体保有者は登園停止は不要
マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が終わった後、症状改善し、全身状態良好であれば登園可
流行性嘔吐下痢症	下痢、嘔吐から回復し、全身状態良好であれば登園可
RSウイルス感染症	呼吸症状が消失し、全身状態が良好なら登園可
水いぼ	原則として、プール禁止ではないが、二次感染のある場合は禁止。 多数の発疹がある者は、プールにてビート板や浮き輪の共有を避ける。
とびひ	患部が感想していること。意思の指示に従う